

議員提出議案第 1 号

広報広聴特別委員会の委員の定数の変更に関する決議

上記の議案を別紙のとおり，守谷市議会会議規則第 14 条第 2 項の規定により提出します。

令和 4 年 3 月 2 日 提 出

守谷市議会
議長 高 橋 典 久 様

提出者 議会運営委員会
委員長 梅 木 伸 治

令和 年 月 日原案 決

広報広聴特別委員会の委員の定数の変更に関する決議

広報広聴特別委員会の委員の定数「9人」を「9人以内」に変更する。

提案理由（議員提出議案第1号）

提案の理由を申し上げます。

本案は、広報広聴特別委員会の運営を9人以内で行うことができるようにするため、定数を変更するものです。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。